

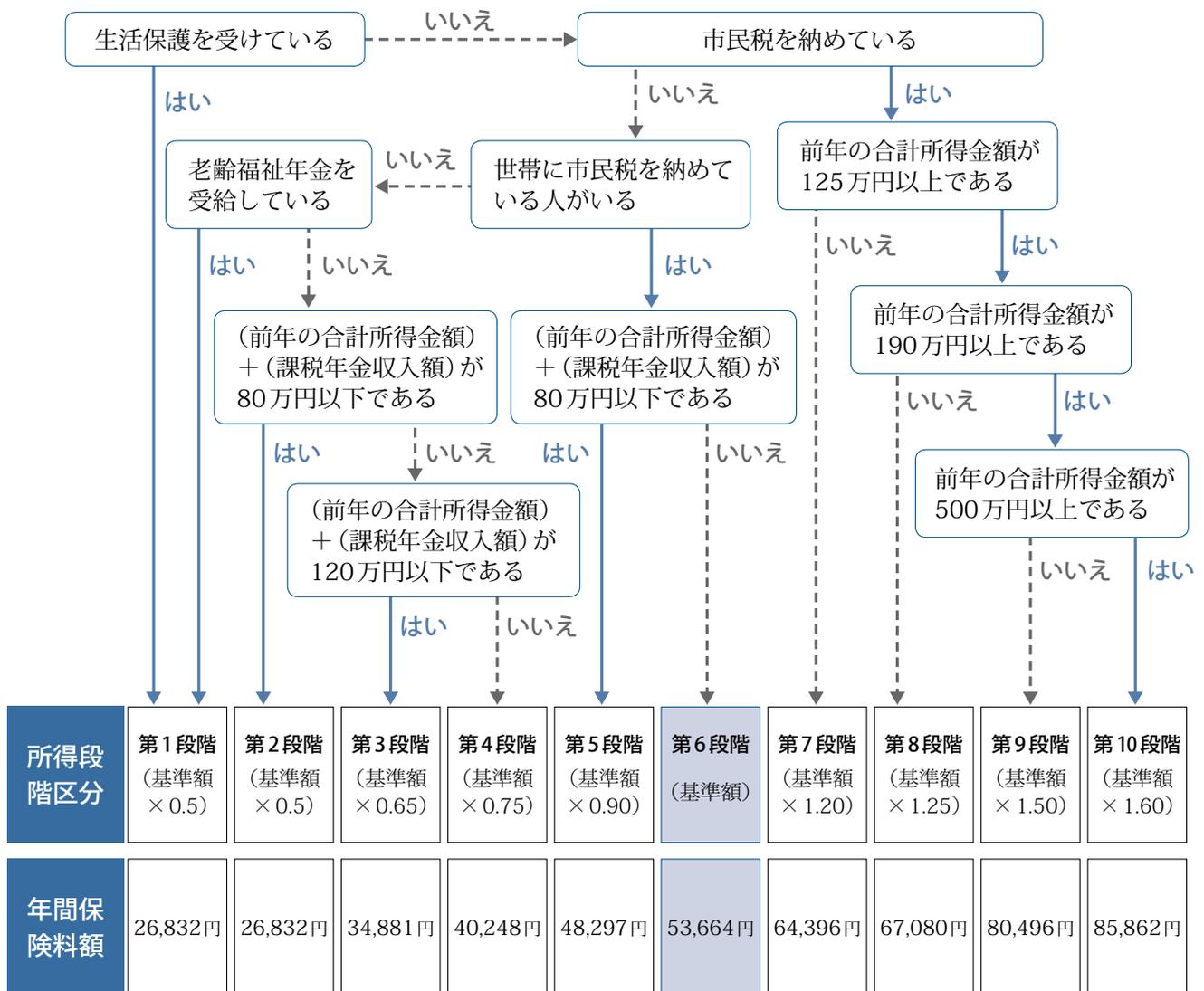
介護保険料が変わりました



介護保険料は3年に一度見直しを行っています。
 今後3年間のサービス需要の増加に対応できるように、平成24年度から平成26年度までの介護保険料の見直しを行いました。
 介護保険制度は、被保険者が保険料を出し合い、介護が必要なときに認定を受け、サービスを利用する仕組みになっています。介護保険を支える保険料の納期限内納付にご協力ください。

長寿課 ☎66♦1176

あなたの介護保険料は？



用語解説
合計所得金額：収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なる)を控除した金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額。
老齢福祉年金：明治44年4月1日以前に生まれた方で、厚生年金などの公的年金を受給していない方が対象の年金。
課税年金収入額：課税の対象となる年金の収入金額(遺族年金や障害年金は非課税年金)。